

橋本 功 議員



選挙違反のない公正な選挙環境の確保について

橋本議員

選挙の公正性は民主主義の根幹である。物理的な選挙妨害は、**公職選挙法に抵触する可能性がある**と指摘する。選挙管理委員会の見解を問う。また、**公有地や私有地周辺での妨害行為再発防止のため、公有地の使用許可や借地契約の確認指導など、具体的な制度整備やルールづくりを行う考え**があるか問う。

選挙管理委員会書記長(総務課長)

特定の候補者の選挙運動を妨げる行為は、**公職選挙法に抵触する可能性がある**と認識する。ただし、違法性の最終判断は**司法機関の所管**であり、委員会が判断することは難しい。相談や報告があった場合は、公職選挙法の趣旨に基づき、**適切な助言・指導**を行う。私有地での選挙運動は当事者間の問題となる場合も、法の趣旨に沿って**公正な対応**を行う。

選挙に関するルールは公職選挙法により厳格に定められており、**村独自の新たなルールを設けることは現状難しい**と判断する。選挙違反防止のため、候補者や関係者向けの**説明会で禁止事項を丁寧に説明**する。私有地を選挙運動に使用する際は、**土地所有者との契約書または覚書を交わすよう指導**し、トラブル防止に努める。今後も広報誌やウェブサイトを通じて公正な選挙の重要性を周知する。

農業未来公社に対する村の補助金とその運営の在り方

橋本議員

農業未来公社は独立自立を目指すべきだが、現在に至るまで村から多額の補助金(R3～R6年度で約1億1千万円)が投入され、公金によって運営が支えられている実態がある。

・質問1(財政実態)：

- 現在の事業内容、職員構成、予算・収入内訳を説明を求める。
- 約1億1千万円の支出内訳と、その費用対効果をどう評価しているか。
- 補助金は事業継続に不可欠か、一部補填的性質か、実態を問う。

・質問2(監査)：多額の公金支出があるにもかかわらず、社団法人として監査が実施されていない。監査制度の運用に見直しがないか、今後の取り組みを問う。

・質問3(独立性)：補助金継続が法人の経営的自立を妨げている可能性がある。限られた財源を特定法人へ投入し続ける妥当性について村長の所見を問う。

村 長

現在11名の協力隊が在籍し、卒業生から6名の新規就農者が育っている実績、および耕作放棄地対策の重要性を鑑み、抜本的な立て直しを進める。

・事業・収支：主事業は農地仲介、新規就農者育成、作業受託の3点である。R6年度決算は約240万円の赤字である。R7年度は米の作付増加等に伴い黒字化を見込む。

・1.1億円の内訳：議員指摘の支出は、農業機械導入補助金(村費1,568万円)以外は、旧両併小学校改修費、そば乾燥施設維持費、そば生産者価格補填等であり、全てが公社への直接補助ではないという認識である。

・監査：そば乾燥施設関連費や光熱水費は委託料・光熱費であり、補助金ではないため監査対象にはならないと考える。公社の決算は村の監査委員が監事として確認しており、村の監査と同等と考える。

・独立に向けた三つの改革：赤字経営は許容せず、以下の三点を実行する。

1. 認定農業者化：国の経営所得安定対策を受給し、経営を改善する。
2. 企業雇用型への変更：地域おこし協力隊の雇用形態を変更し、作業時間の柔軟な運用と効率アップを図る。
3. 事業多角化：実証実験によるコスト低減や、ふるさと納税返礼品の加工・商品開発を行い、将来的には地域商社のような役割を持たせる構想である。

橋本議員

前回質問した際は「村の持ち出しは一切発生しない」という答弁で、現状は乖離がある。検討中の「企業雇用型の地域おこし協力隊」の変更目的を問う。

村 長

・公社に関する支出(そば生産者補助など)は発生している。今後は収益を上げる改革(ふるさと納税部門の担い手など)を進め、独立採算を目指す。これまでの投資や新規就農者育成の実績を鑑み、これから改革をさせていただきたい。雇用形態の変更は、現在の勤務時間固定による不便さを解消し、気候や自然に合わせて働きやすい形態に変えていくことを目的とする。

・理事長として責任を持って実行する。議会にも説明しながら公明正大な組織体に変えていくことを約束する。